

みえ 商工会だより

三重県知事 挥毫

編集発行所 ●三重県商工会連合会 / 津市栄町1丁目 891 三重県合同ビル TEL059-225-3161代 / 印刷所 ●辻印刷 18,000部発行

-APP- 朝明商工会



生徒たち（現地：ジャカルタ）

地域から発信！



授業の様子（現地：ジャカルタ）

-民泊井戸ばた- 大紀町商工会



帯で作った人形が「お出迎え」



客室



神前 素子さん「離村式のヒトコマ」

-Wine@憩(けい)- 東員町商工会



山口 亜矢さん

平成29年度

三重県商工会青年部連合会 通常総会を開催



去る5月12日、三重県総合文化センター（津市内）において、平成29年度三重県商工会青年部連合会通常総会を開催した。第1号議案「平成28年度事業報告並びに収支決算書の承認について」、第2号議案「任期満了に伴う役員改選について」が上程され、原案通り承認されたことにより、平成29年度からの新役員における新体制がスタートした。

監事	理事	副会長	新役員は、左記のとおり。
松桑名三 阪北部川	度小南玉大明松伊津楠菰東い木 みえ熊野古道会俣伊城紀台和阪賀 町町町町町西市市北町町市町	紀志多津朝 宝摩氣 町市町北明 伊賀市	玉小川中館 久置保 谷本 一秀泰信 貴峰寛亨介 僚平
斎伊	藤山雲小永大池川廣園高竹福近小川		
藤藤	村下井山井野西田口瀬 嶋野田藤林合		
健智	剛陽慎源大和啓政大正佳洋鉄秀治聖康		
司哉	臣也太史紀太稔輔宜士平郎樹隆仁文		

異分野連携で新事業分野開拓！「新連携事業」のご紹介

「新連携事業」とは、事業分野を異にする複数の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を組み合わせて、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図ることをいいます。

国では、この取り組みを推進するために「新連携事業計画」を中小企業等経営強化法に基づき認定するとともに、認定企業に対して様々な支援施策を提供しています。

中小企業基盤整備機構（中小機構）では、新連携事業計画の法認定に取り組む事業者の皆様へ、認定前から事業計画の策

定、商品開発、販路開拓等のアドバイス・ノウハウ提供などをを行うとともに、事業化・黒字化までの様々な支援を行っています。

この機を捉え、異分野連携で新事業分野開拓を検討している事業者の皆様に於かれましては、是非、中小機構にご相談ください。

《お問い合わせ》 中小機構 中部本部 連携推進課
TEL 052-201-3068

平成29年度 三重県内において加入促進特別運動実施中

△ 退職金の準備を中小機構がお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が施設や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

② 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

③ 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrij.go.jp/skyosai

「人権」って一言で聞くと、とても難しく感じる。でも、それはとっても簡単なこと。ただ、相手の立場になって一緒に考えるだけ。

三重県人権メッセージから

企 業 概 要

事業所名 民泊 井戸ばた
 代表者 神前 素子
 所在地 〒 519-2802 度会郡大紀町崎 827-3
 T E L 0598-89-4026
 アクセス 電車の場合：JR伊勢柏崎駅から 徒歩15分
 車の場合：紀勢自動車道紀勢 大内山インターから5分
 業 種 宿泊業（農林漁業体験民宿）
 所属商工会 大紀町商工会
 U R L <http://www.shokokai.or.jp/24/244671S0074/index.htm>



入 口 か ら

開業すると決心した3か月後に、福島の子ども達を大紀町に迎え企画があつた。周囲の心配の声をよそに神前さんの「やつたらやないか」魂に火がつき、古民家をリフォーム、三重県の営業許可を何とか間に合わせ、平成26年3月21日に開業。第1号のお客様と

「やつたらやないか」魂をよそに神前さんの「やつたらやないか」魂に火がつき、古民家をリフォーム、三重県の営業許可を何とか間に合わせ、平成26年3月21日に開業。第1号のお客様と

昔からいつかは商売をしたいという夢を持っていたそうだが、それが思ひぬ形で実現に向かう瞬間であった。

●やつたらやないか 民泊をはじめたきっかけは、「井戸端会議」をイメージしたデイサービスを開設したいとの思いで県に相談に行つたところ、民泊を勧められたこと。民泊は初耳だったが、直感的に面白そうだと思った。

会員さん訪問



代表の神前素子さん

民 泊
井 戸 ば た

お値段以上、
実家以上に
寛ぎ楽しめる民泊



店舗の外観

●民泊井戸ばたの魅力 川遊びや収穫体験、餅つき体験や茶道体験、五右衛門風呂などの体験メニューが豊富。さら

して、福島の子ども達を無事に受け入れた。

中でも、箸笥にねむっている着物や帯、ネクタイなどを使つた小物作りは、斬新なアイデアで人気を集めている。

また、地元で獲れた魚や野菜など、「ここでしか味わうことのできない料理」が楽しめるのも魅力のひとつ。6月～9月中旬までは、目の前の大内山川で獲れた天然鮎料理が楽しめる。

●井戸ばたマジック

大紀町商工会では民泊による町おこしに取組んでおり、井戸ばたを含み、町内には9軒の農林漁業体験民宿がある。現在では外国人学生の教育旅行なども

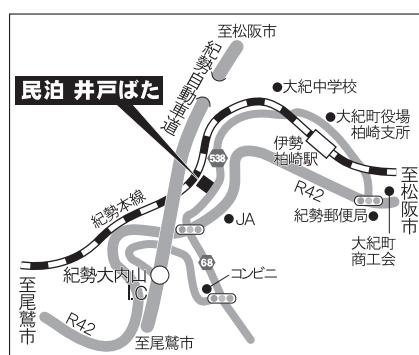
●将来の夢 チャレンジ精神旺盛で、常に田舎のパワフルお母さんが、誠心誠意のおもてなし！

大紀町商工会
経営指導員
東 絵美

★★★★★★コメント★★★★★★

田舎のパワフルお母さんが、誠心誠意のおもてなし！

古民家の前を一級河川の大内山川が流れ、自然の中、非日常空間で、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。現代のネット社会で薄れる「心」と「心」の交流ができる宿。豊富な体験メニューで大人も子どもも大満足！天然鮎のフルコースもおすすめ。ぜひ一度訪れてみませんか。



(中小企業診断士 三田 泰久)

様々なことにチャレンジしている神前さん。将来的には、2号店を持ちたいという夢があり、現在、民泊候補となる古民家を探している。取材を終えて、井戸ばたに泊まりたいと思うと同時に、自分も民泊をしてみたりました。皆さんも、本当の実家以上に実家みたいな井戸ばたにぜひお出掛け下さい。

企業概要

企業名 PT.ABAC Pelatihan Program
日本駐在事務所
代表者 水谷 奥（最高顧問）
駐員地 水谷 拓郎
〒 510-8122
三重郡川越町豊田 75-1
TEL 059-324-7017
業種 技能実習生送出し機関
所属商工会 朝明商工会
印度ネシア労働移住省認可番号
NO. KEP.271 / LATTAS/XI / 2015
URL <http://app.yokochou.com/index.html>

●設立の経緯
APPの母体は、
PT.Asumi Bahasa
Asia Center（略称は
ABAC）という、印度
ネシアに出向して
いる社員や家族に印度
ネシア語を教え、日本
への留学や日系企業
への就職等を希望する
インドネシア人に日本

所が川越町豊田にあり、実習
生の入国情報のフォローや監理
団体、受入企業との連絡窓口
等の任務を担っている。今回
は、日本駐在事務所の
責任者である水谷拓郎
さんにお話を伺った。

●APPの事業内容等
APPでは、水谷奥さん、
明澄さん、拓郎さんの日本人
スタッフと語学校の卒業生
や実習経験のある印度ネシ
ア人スタッフが研修や送出し
業務を担当している。送出し
に際しては、実習候補生を筆
記テストや面接等で選定し、
合格者には寮生活を送つても
いいながら、約3ヶ月間（延
べ250時間以上）に渡つて

●本部はジャカルタ！
今回紹介する「PT・ABAC
Pelatihan Program（略称はA
P P）」は、印度ネシア労働
移住省から認可を得ている実
習生の送出し機関であり、本
部は印度ネシアの首都・ジャ
カルタにある。日本駐在事務所

語学学校が母体！
特長のある実習生
送出し機関

会員さん訪問

**ABAC Pelatihan
Program**



現地教育責任者の水谷 明澄さん（右端）

川越町で電装部品会社を経営していた水谷 奥さん（明澄、拓郎さんの父）は、友人の機械加工会社の経営者から、日本語がほとんど話せず、技術・ノウハウの習得も遅い実習生の実態を聞くとともに、日本語が話せてものづくりの基本がわかつている実習生を送出してほしいというニーズがあることを知り、語学校を母体とした送出し機関を2015年に設立した。

日本語教育、日本の文化・風習、実習先に関する知識、技術学習を実施する。日本に入国後は、日本駐在事務所が実習生のもとを訪問し、実習生のフォローは 물론、両者の連絡窓口を務めている。さらに、実習終了後も語学校のネットワーク等を活用して、日系企業の紹介なども行なうことができる。

●APPが目指すもの



現地教育責任者の水谷 明澄さん（下列右から二人目）

●他の機関にはない特長
APPには他の送出し機関
ではない特長がある。一つは、
各企業へ配属された後も定期的に訪問するなど、
しっかりとフォローをしてくれます。技能実習生の受け入れをお考えの方は商工会、又は上記に記載されているAPP日本駐在所へご連絡下さい。企業様へ担当者が訪問致します。

APPでは、受入企業・監理団体・実習生・送出し機関が相互協力して技能実習を適正、且つ有意義なものにして全ての関係者がWIN-WINの関係になること。そして、日本と印度ネシアの関係をより深めていくことを目指しております。これからもスタッフが一丸となって取り組んでいくことである。

（中小企業診断士 橋本大輔）



朝明商工会
事務局長
田中 哲也

★★★★★★★★★★コメント★★★★★★★★★★

APPの日本駐在担当者は親切且つ丁寧な対応をモットーとしており、実習生が各企業へ配属された後も定期的に訪問するなど、しっかりとフォローをしてくれます。技能実習生の受け入れをお考えの方は商工会、又は上記に記載されているAPP日本駐在所へご連絡下さい。企業様へ担当者が訪問致します。

企 業 概 要

事業所名 Wine@憩(けい)
 代表者 山口 亜矢(34歳)
 開業年月 2010(H22)年10月
 所在地 〒511-0232 員弁郡東員町篠尾東1-12-11南棟
 TEL 0594-76-0390
 業種 飲食店
 従業員数 4名
 所属商工会 東員町商工会



会員さん訪問

(けい)
Wine@憩

代表の山口亜矢さん

●資格取得と開業経緯
 山口さんは、ソムリエ正装の蝶ネクタイと笑顔がよく似合う女性である。昨年5月まで居酒屋を経営していたが、お店の独自性の發揮と大好きなワインへの情熱で、独立して飲食店を開業した。山口さんは、ソムリエとしての資格を取得し、2010年10月にWine@憩を開業した。

今回ご紹介するのは、イタリアの国家資格である”AISイタリアワイン協会認定”ソムリエ、山口亜矢さんが運営する気軽にワインと食事を楽しめるお店である。同店は、名古屋市のベッドタウンとして開発された西桑名ネオポリス団地内の商店街の一角に立地する。焼き鳥屋、スナック、カラオケ喫茶等が隣接するカウンター席を含め約20席。営業時間は木水金土の16時から24時。営業日以外の日は、仕入や掃除のほか、営業を兼ねて地域イベントや試飲会に参加している。

ソムリエとは、レストランでお客様の相談にのつてワインを選び、サービス提供する専門職とか、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

●概要と立地

ソムリエは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

ソムリエとは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。



店 内 の 一 部

ソムリエは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

ソムリエとは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

ソムリエとは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

ソムリエとは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

(中小企業診断士 荒川晃二)

ソムリエとは、レストランで小規模事業者持続化補助金を活用してワインセラーの設置が、食べ物に合わせてワインを提供する給仕人とされている。

★★★★★★★★★★コメント★★★★★★★★

単身イタリアへ渡航するなど、バイタリティにあふれる山口さん。目標は『気軽に相談できるカジュアルワインソムリエ』だそう。店主厳選のこだわりワインと食事を楽しめる、とても居心地の良い空間です。お酒好きの方はぜひ訪れてみてください!



東員町商工会 橋本 昌子



今期と来期を通して回復傾向の業種はなく、厳しい状況が続く！

— 2017年3月～6月期 中小企業景況調査報告書概要 —

日銀が7月3日に発表した6月の企業短期経済観測調査(短観)によると、企業の景況感を示す業況判断指数(D・I)は、大企業・製造業で前回の3月調査のプラス12から5ポイント改善しプラス17となった。改善は3四半期連続で、2014年3月以来、3年3ヶ月ぶりの高水準となった。大企業・非製造業の業況判断指数は前回のプラス20から3ポイント改善し、プラス23となっている。中小企業・製造業の業況判断指数はプラス7となり前回のプラス5から2ポイント改善した。これで4四半期連続して改善となっている。中小企業・非製造業も前回のプラス4から3ポイント改善してプラス7となっており、こちらも4四半期連続で改善している。大企業・製造業の業況判断D・Iの業種別の動向は、鉄鋼がオリンピックに向けた建設需要や中国など海外需要向けが好調で大きく改善し、電気機械と生産用機械も改善している。大企業・非製造業は、建設が再開発需要などで堅調に推移し、旅客も訪日向け需要が持ち直し、さらに消費回復で小売りも改善している。3か月後の先行きの見通し(本年9月予測)は、大企業・製造業がプラス15と今期より2ポイント悪化、大企業・非製造業もプラス18と今期よりも5ポイント悪化すると予測しており、人手不足や海外情勢の不透明感に対する懸念があると見られる。中小企業においては、製造業が今期より1ポイント悪化しプラス6、非製造業は5ポイント悪化しプラス2と予測しており、大企業・中小企業とも製造業よりも非製造業の方が悪化幅大きくなると見込んでいる。

内閣府が6月22日に発表した6月の月例経済報告においては、国内景気の基調判断を「景気は、緩やかな回復基

調が続いている」として、前月までの「一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」から上方修正した。判断を引き上げるのは6ヶ月ぶりのことである。個人消費、設備投資、住宅建設、公共投資の4項目で判断が引き上げられている。

商工会地域の景況調査においては、今期(2017年4月～6月)の業況に関するD・I値は、製造業が前期より25.7ポイントと大幅に改善しマイナス18.1、建設業が4.6ポイント改善しマイナス13.6、小売業が12.5ポイント改善しマイナス32.5、サービス業が31.5ポイントと劇的な改善をしてマイナス12.5となっている。前期は製造業、小売業、サービス業が悪化し、建設業のみが改善していたが、今期は、全業種が改善に転じている。さらに、製造業、建設業、サービス業のD・I値はマイナス10台となっており、今までにない高水準となっている。来期(2017年7月～9月)の業況予測については、製造業が今期に比べて7.0ポイント改善しマイナス11.1、建設業は今期の改善幅を超える18.3ポイントの悪化となりマイナス31.9、小売業は0.9ポイント改善しマイナス31.6、サービス業は、今期と同じ水準のマイナス12.5となっており、建設業のみが今期より悪化すると予測している。

商工会地域の景況感は、今期は全業種が前期に比べて改善しており、連続して改善している建設業以外は、二桁以上の大幅な改善を示している。さらに、来期予測も建設業以外は、改善又は横ばいとなっており、今期の改善状況を維持できそうな勢いである。

(中小企業診断士 橋本大輔)

業界天気動向図



各項目については次により表示した。

区分	増加	やや増加	横ばい	やや減少	減少	大幅に減少
	好転	やや好転		やや悪化	悪化	非常に悪化
DI値(前年同期比)	20.1～	5.1～20.0	5.0～△5.0	△5.1～△20.0	△20.1～△35.0	△35.1～
表示	快晴	晴れ	曇り	小雨	雨	豪雨

今期直面している経営上の問題点需要の停滞

(数値の左は前期構成比、右は当期割合を%で記す)

製造業		1位		2位		3位	
1位にあげる問題点		需要の停滞		製品ニーズの変化、製品(加工)単価の低下、上昇難		生産設備の不足・老朽化、熟練技術者の確保難	
前期	今期	30.0	21.9	—	15.6	13.3	12.5
建設業		1位		2位		3位	
1位にあげる問題点	官公需要の停滞	民間需要の停滞		請負単価の低下、上昇難、事業資金の借入難		材料の確保難、従業員・下請業者の確保難など	
前期	今期	16.7	26.3	16.7	21.1	—	10.5
小売業		1位		2位		3位	
1位にあげる問題点	大型店・中型店の進出による競争の激化	需要の停滞		購買力の他地域への流消費者ニーズの変化		店舗施設の狭隘・老朽化、販売単価の低下、上昇難	
前期	今期	22.5	24.4	20.0	19.5	12.5	14.6
サービス業		1位		2位		3位	
1位にあげる問題点	需要の停滞	利用者ニーズの変化		従業員の確保難		店舗施設の狭隘・老朽化	
前期	今期	12.8	19.1	23.4	17.0	17.0	14.9
						6.4	10.6
						10.6	8.5

「ありがとう」って言われたとき、めっちゃ嬉しかった。いっぱい「ありがとう」って言われる行動したくなつた。「ありがとう」って言ってくれて「ありがとう」。

三重県人権メッセージから

おもてなし規格認証に登録して、サービス業務の生産性向上を！

「おもてなし規格認証」をご存じでしょうか？これは、経済産業省が、我が国のGDPの約75%を占めるサービス産業の活性化・生産性向上のため創設した制度で、サービスを提供する全ての事業者にとって、高品質なサービスの提供・維持・向上を促し、より高い生産性を実現するための、共通した枠組みです。昨年8月に制度が創設され

「おもてなし規格認証2016」として自己適合宣言による（紅認証）の登録からスタートし、本年1月からは認定機関の認証を必要とする★（金認証）★★（紺認証）★★★（紫認証）が制定された「おもてなし規格認証2017」として制度を拡充しています。

「おもてなし規格認証」では、実際に「接客・サービス」を受けるまで品質の善し悪しがわかりづらいサービス品質の一部を「見える化」することで、①質の高いサービス提供を行なっている事業者の見える化支援、②質の高いサービスを提供したいと考える事業者への手引きの提供、③消費者の高品質なサービス享受の機会増加の実現を図っていきます。

それでは、おもてなし規格認証を登録することで、我々中小・小規模事業者にはどのようなメリットがあるのかというと次の3つのメリットを享受することができます。

- (1) サービス品質の見える化 サービス品質を「見える化」することで、顧客や地域にアピールするとともに、従業員の意識の向上にもつなげることができます。
- (2) 生産性の向上と経営品質の向上 顧客・従業員・地域の満足を促進するだけでなく、自社の生産性向上につながります。

(3) 公的支援を受けやすく 補助金や公的融資などの申請時に有利になる可能性があります。実際、IT導入補助金では、政策面からの審査項目のひとつとしてあげられていました。さらに、今後ITを活用した生産性向上のための設備投資に税制上の優遇措置や金融支援などが受けられる施策が講じられる見込みです。

「おもてなし規格認証2017」への登録は、まずは（紅認証）の登録が必要です。自己適合宣言である（紅認証）は「おもてなし規格認証」のウェブサイト（<https://www.service-design.jp>）から無料で登録を行うことが出来ます。そして、次のステップを考える事業所は、認定機関（サービスデザイン推進協議会）に認定された「認証機関」から認証を受けて、★（金認証）★★（紺認証）★★★（紫認証）を有償で取得していくことになります。

経済産業省では、おもてなし規格認証の登録を2020年のオリンピックまでに30万社達成を目標としています。今年1月からスタートした「おもてなし規格認証2017」は、ホテル・旅館、美容院、飲食店をはじめ、医療・福祉、製造、運輸、建設など幅広い事業所が登録し、三重県では7月1日現在、295の事業所が（紅認証）を登録しています。

時代の流れに沿いながらサービス業務の活性化・生産性向上を図り、顧客・従業員・地域の満足を促進していくために、さらに、公的支援などのメリットも今後増える見込もあるので、ご自身の事業所で「おもてなし規格認証」の登録にチャレンジしてみてはいかがでしょうか。

（中小企業診断士 橋本大輔）

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業資金

保証限度額 1,500万円

固定金利 1.60% または 1.70%

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能

本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表) <http://www.cgc-mie.or.jp/>

商工ふれあい共済制度

共 濟 制 度 の 特 徴

特徴
1

24時間、あらゆる場面に適用できます

特徴
2

共済掛金は月々2,000円(主契約)です

特徴
3

免責日ゼロ

特徴
4

税法上の特典もあります

特徴
5

特約も付加できます



小さな負担で大きな安心! 選べる2つの安心保障!



タイプI型
リニューアル!

契約年齢	保障内容						入院 限度日数	通院 限度日数	共済掛金 (月額)	
	交通事故 死亡	不慮の事故 死亡	疾病死亡	ケガによる 後遺障害	ケガ 入院日額	ケガ 通院日額				
タイプI型 <small>ご加入年齢は満6歳以上満80歳未満の方となります。ただし継続の方に限り満84歳まで延長できます。 ※満85歳になって最初に選える満期応答日まで保障は継続されます。</small>	満6歳 満64歳	2,500万円	2,000万円	—	2,000万円 ↓ 20万円	8,000円	4,000円	100日 (事故日より180日以内)	100日 (事故日より180日以内)	2,000円
	満65歳 満84歳	1,000万円	500万円	—	500万円 ↓ 5万円	3,000円	2,000円			
タイプII型 <small>ご加入年齢は満6歳以上満65歳未満の方となります。ただし継続の方に限り満69歳まで延長できます。 ※満70歳になって最初に選える満期応答日まで保障は継続されます。</small>	満6歳 満69歳	500万円	300万円	100万円	300万円 ↓ 12万円	8,000円	4,000円	事故日より1年間	事故日より1年間	2,000円
	満69歳	—	—	—	—	—	—	—	—	

お問い合わせ、お申し込みは

お近くの商工会まで
お願いします。

*現在の健康状態によりご加入いただけない場合がございます。
*詳しくは、商工ふれあい共済のパンフレットをご確認下さい。

元受実施団体 「みえ共済」
三重県中小企業共済協同組合
津市栄町1丁目891番地(三重県合同ビル3階)
TEL 059-228-7128 FAX 059-225-9226

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立てでラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

◆ 最後は、共済制度や中小機構のご案内を掲載しています。
会員事業所の皆さまには、商工会だよりから発せられる情報や各種相談窓口を活用していただき、天候不順や厳しい暑さが続くと思われる夏を乗り切り、そして自社の発展につなげて頂きたいと思いま

す。
◆ 続いては、三重県商工会地区の景況調査報告です。今期は、全業種の業況が改善しています。中でも、製造業、小売業、サービス業は前期に比べて2桁以上の改善幅です。D・I値も製造業、建設業、サービス業はマイナス10ポイント台と今までにないレベルとなっており、今後もこの好調さが続くことを願います。

◆ 2017年8月号のみえ商工会だよりをお届けします。トップページは、会員さん訪問でご紹介する3事業所に関する写真を掲載しております。会員さん訪問の記事をご覧ください。

◆ 続いては、三重県商工会青年部連合会の通常総会に関する記事です。今年度は役員改選があり、新しい執行部が決定しました。

編
集
後
記